

■ 普通救命講習Ⅱの内容

1 到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 心肺蘇生法一人法及び大出血時の止血法が、救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。
2 標準的な実施要領	<ol style="list-style-type: none"> 講習については、実習を主体とする。 1クラスの受講者数の標準は、30名程度とする。 訓練用資機材一式に対して受講者は5名以内とすることが望ましい。 指導者1名に対して受講者は10名以内とすることが望ましい。

項目		細目	時間（分）	
応急手当の重要性		応急手当の目的・必要性等	15	
救命に必要な応急手当 （成人に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技）	意識の確認、通報、気道確保要領	165
			呼気吹き込み人工呼吸法	
			循環のサインと心臓マッサージ要領	
			シナリオに対応した心肺蘇生法（一人法）	
	AEDの使用法	AEDの使用法（ビデオ等）		
		指導者による使用法の呈示		
		AEDの実技要領		
	異物除去法	異物除去要領		
	効果確認	心肺蘇生法の効果確認（一人法）		
	止血法	直接圧迫止血法		
止血帯法				
心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）	知識の確認	60		
心肺蘇生法に関する実技の評価（実技試験）	シナリオを使用した実技の評価			
合計時間			240	

備考	<ol style="list-style-type: none"> 普通救命講習Ⅱは、業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とすること。 筆記試験及び実技試験については、客観的評価を行い、原則として80%以上を理解できたことを合格の目安にすること。 2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。
----	--